



京都市指令建水政第17号

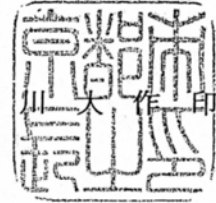
住所 東京都港区浜松町2-4-1
世界貿易センタービル35F
氏名 オリックス不動産株式会社
代表取締役 山谷 佳之 様

公園施設設置許可通知書

平成22年4月23日付け申請の公園施設の設置を都市公園法第5条第1項の規定により下記のとおり許可します。

平成22年5月14日

京都市長 門



記

設置の場所	梅小路公園（別図の箇所）
公園施設の種類及び構造	種類：都市公園法第2条第2項第6号に規定する教養施設（水族館）及び同条同項第7号に規定する便益施設（附属売店） 構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
数量	数量：建築面積 5,955.54 m ² 、延床面積 10,981.58 m ² （うち教養施設面積 10,748.78 m ² 、附属売店面積 232.80 m ² ） 公園土地使用面積 13,450.00 m ² （竣工後 8,223.90 m ² ）
設置の目的	水族館を公園利用者に供するため。
許可の期間	平成22年6月1日 から 平成25年3月31日まで
管理の方法	申請者において直接管理・運営。
都市公園の復旧方法	期間満了後原状復旧
使用料	初年度分 28,783,000 円 第1期（初年度の6月まで） 2,878,300 円（@214 円×13,450 m ² /月×1月） 第2期（7月から9月まで） 8,634,900 円（@214 円×13,450 m ² /月×3月） 第3期（10月から12月まで） 8,634,900 円（@214 円×13,450 m ² /月×3月） 第4期（1月から3月まで） 8,634,900 円（@214 円×13,450 m ² /月×3月）
許可の条件	別紙のとおり